

城東中学校だより

【カラー版を、ホームページに掲載しています】

NO.7

2023.7.6

はつこうしゃ じょうとうちゅうがつこうちょう発行者 城東中学校長

Tel 26-7022

人権学習を行っています!

伊賀市では、市内の全小中学校で、「学力向上」「人権教育」「キャリア教育」の3つを柱に教育を おこな でしています。そのために、学校に講師をお招きして様々なお話を聞かせていただいています。

国段階では、2016年度に、「障がい者差別解消法(障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)」、「ヘイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」、「「ハイトスピーチ解消法(本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律)」、「部落差別解消推進法(部落差別の解消の推進に関する法律)」の、いわゆる人権3法が施行されました。この3つの法律の中に、差別解消のために学校で教育を行うことが定められています。伊賀市ではこの3法が成立する以前から人権教育を行っていましたが、この3法の成立によって、伊賀市のみならず、全国でこの3つの法律で示されていることが学習されています。

本年度、本校の人権学習では、「思いやりだけでは差別は解決しない。差別を生み出しにくい社会に変えていける人になろう」ということを大切にしています。

1年生が人権学習で寺田市民館の方からお話をお聞きしました!



をはじめとするあらゆる差別をなくすために、様々な活動に取り組んでいること、なかまとつながるために大切なことなどをお話いただきました。

「やさしさや思いやりだけでは差別はなくならない」、「差別をなくしていく仕組みを作ること、その仕組みを作っていく立場に自分が立って行動すること」が大切であるということや、「行動していくには、なかまを作っていくこと、そしてなかまとつながるためにはまわりの人とコミュニケーションを取っていくこと、「メッセージで自分の思いを伝えること」が大切であるということなどを、お話いただきました。そして、決めつけや偏見は、多数派が支持する考え方であることが多く、自分たちは物事を正しく見ているつもりでもまわりの環境によって自分のものの見方や考えが左右されることがある、しかし、差別に関して中立な立場はない、差別を「なくす」か、それとも「残す」かのどちらかである、何が正しいことかを見極めていくこと、そのために人権学習を続けていってほしいということを伝えていただきました。

避難訓練を行いました!

6月28日(水)4限目、伊賀消防署から消防士にお越しいただき、災害発性を想定した避難訓練を実施しました。地震が発生したと想定し、運動場に避難する訓練をしました。消防署からは、「押さない・走らない・しゃべらない」+「戻らない・近づかない」の「お・は・し+も・ち」という5つの注意点を教えていただきました。



まった。 校内では、人権サークル「城東のつどい」を行っています!

7月3日(月)、放課後に有志が集まり、第2回「城東のつどい」を行いました。今回は「各学年の人権学習の交流」と「学級や学年や自分のことで、最近気になっていること」をテーマに、意見を出し合いました。



日一日を大切にしていきたい」、2 特性からは「自分のもつ特権で気づいていくことが差別をなくすた数に大事」「オチャンテさんが、『外人という言葉を聞くと、なかま外れにされているみたいに感じる』と話してくれたことが心に残って、この言葉がなぜ使わない言葉なのかを納得した」という意見が出されました。1 年生からの「教科書無償化運動について学んで、自分たちの教科書を使えていこうとも、た。「中生からの「教科書無償化運動について学んで、自分たちの教科書を使えていこうともが、たくさんの人と一緒に立ち上がって訴えていった。国にむかってのことだしすごく勇気のいることだったと思う。尊敬する。それで、今、僕たちが、あたりまえのように教科書を使えている」と昨年をの学習を思い出しながら返す生徒もおり、学んだことを共有するとともにこれまでの学習の振り返りにもつなげていました。また、毎日の生活のなかで「おかしいな」と感じることについて、なぜおかしいのかを考えて、それをどうやってなくしていけるかをみんなで考えていくのではなく、どう接していけば変えていけるのかを考えていくのではなく、どう接していけば変えていけるのかを考えていこうとするときに、相手に嫌な思いをさせて変えていくのではなく、どう接していけば変えていけるのかを考えていこうということも確認し合いました。だれにとっても過ごしやすい学級・学年・学校・社会にしていくために、みんなでい、方向にもっていけるようにそれぞれができることに取り組んでいきます。

ねんぜい こうつうあんぜんきょうしつ おこな 1年生が交通安全教室パート2を行いました!

6月21日(水)午後、1年生が体育館で、5月に引き続き、交通安全教室パート2を行いました。今回は伊賀署の方に加え、三重県警の方にも来ていただきました。三重県で1台しかない自転車運転シュミレーターを持って来ていただき、実際に3人の生徒が運転を体験させていただきました。運転の様子をスクリーンに映し出し、それを見ながらみんなで声を掛け合い、全員が参加できたたいけんがくしゅう はい と しゃどうがわ



体験学習となりました。警察の方からは、「自転車で歩道を走るときは車道側を走りましょう」など、丁寧

「おき」 まお
な注意も多くしていただき、安全運転を見直す部分が多くありました。

| 年生は、自転車通学にも慣れてきていて、転ぶなどの事故も減ってきています。しかし、慣れてきた時意がらこそ、今回の学習が日頃の運転を見直す良い機会になりました。「自分の身は自分で守る。そして、まわりも声掛けをする」そんな確認を再度行いました。

本年度は昨年度より回数を増やして、毎週、月曜日と水曜日に、朝8時5分から20分までの間、生徒会役員全員が校門に立って、あいさつ運動を実施しています。生徒の皆さんが、爽やかなあいさつから、気持ちの良い学校生活が始まるよう取り組んでいます。

